



ホームページ
「中野あきと」

日本共産党市議会議員 中野あきと・事務所ニューズ

みどりと清流

第130号

中野あきと事務所

〒191-0041 日野市南平7-6-72

TEL・FAX 042-599-3350

発行責任者 小林 進

2013年
2月発行

しん 赤旗
ぶん

日刊紙1ヶ月 3400円

日曜版1ヶ月 800円

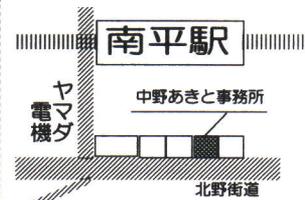
お申し込み 党南多摩事務所

TEL 042-374-4384

または中野事務所へ

法律・生活相談など

お気軽にお立ち寄り下さい



市民の手で新しい市政を! 「市民交流のつどい」開かれる

冒頭、主催者より、昨年10月から市長選挙へむけた協議を有志によって重ねてきたことが報告され、新しい市長に、①憲法、地方自治法に基づいた市政運営。②「2010プラン」を生かす。③自治基本条例の制定。などの基本的な姿勢を求めながら各分野で課題になっていることについて討論しあい、政策づくりをすすめていこうと提案されました。

その後、日野自動車の工場移転と地域経済。子どもの貧困、障がい者。たかいた保育園の廃園問題。教育、高齢者と介護、市立病院。可燃ごみの受け入れ問題。放射能、まちづくり、区画整理、市政など、それぞれに関わる市民から報告が行われました。

参加者からは、「早く候補者を決めるべきではないか」という意見も出され、主催者からは「市政をめぐる情勢が新しい形で展開される中、保守層も含む幅広い共同を一定の目的を見きわめながら追求したい」「併せて政策的づくりの作業もおこなっていく」とのまとめが行われました。

当日は寒気が厳しい日曜日の夜にもかかわらず、80名を超す市民が参加しました。

「馬場市長は次の市長選挙には出ないと発表した。今年4月には新しい市長を選ぶ選挙が行われる。いま、議会関係者などの間では誰が市長候補になるのか噂が飛び交っている。これを政治家任せにせず、有権者としても考える必要があるのではないか…」
こんな呼びかけが80人を超える市民によって行われ、去る1月20日、「新しい日野をめざす市民交流のつどい」が日野市民会館小ホールで行われました。

◆◆日本共産党市議団◆◆

可燃ごみ共同処理問題で申し入れ

小金井市、国分寺市の可燃ごみを受け入れ、日野市のクリーンセンターで処理する方針は、隣接する住民から強い



地域に林立する幟

反対の声が上がり地元の新石（しんせき）自治会からは同方針の撤回を求める要望書が提出されました。市長は、これを「重く受け止める」としながらも、ごみ有料化の時のように例え65%が反対でも「信念を持って判断する」と述べました。

重要なことは、この回答に対して同自治会が「4月から小金井市

のごみ受け入れを拒否する」「広域化反対から焼却炉の建て替え反対への切り替え」を検討するとの姿勢を表明していることです。市はこれまでごみ行政について「周辺の多大な理解と協力のたまもの」と繰り返してきました。今日の事態は、その信頼関係を根底から損ないかねない重大な事態です。

こうした現状をふまえ日本共産党市議団は、次のような申し入れを緊急に行い、市が、慎重、冷静な対応を行うことを求めました。

- ①市は、近隣自治会の理解と協力が得られない場合には、例えそれが1自治会であっても広域化を前提とした焼却施設の建て替えは行わないことを宣言すること。
- ②市は、周辺住民に対して戸別訪問による説明を行っているが、広域化への反対を表明している自治会の住民に対しては、自治組織としての自治会の役割を尊重し、要請がない限り戸別訪問による説明は差し控えること。

短信

市内には、そこに住む人の交流や憩い・懇談の場として「地区センター」と呼ぶ建物がかみ細かく設置されています。生みの親は、戦後日本の図書館事業の立て直しに尽力、後に（一九六五年）市長に就任した故有山松（たかし）さんです▼新撰組の後ろ盾・佐藤彦五郎の曾孫にあたり、上から押付けの官製社会教育を否定。住民の自発的活動にもとづく自己形成の必要を説き、気軽に使える図書館と「地区センター」の設置に腐心してきました▼「民衆の自発的活動にもとづく自己形成」という社会教育が根を張り展開されなければ、日本は何時まで経っても本場の近代的民主社会にはならない▼自己形成とは高尚な勉強を言うのではなく、日常起る具体的な問題で協力し合い、その解決に当る練磨のなかで自己や社会が形成される▼有山さんの持論の一説です▼いま、この建物が「市民交流センター」なのに続き有料化されると聞きます。利用する住民は「受益者」だとして「負担の適正化」を言う現市政。住民自治の拠点として「地区センター」を後世に残した郷土の先達との理念の隔たりを感じずにはいられません。（K）

交流センター・地区センターの有料化問題 自治会活動の拠点まで利用料？

「これまで無料だった市立交流センター等の有料化が強行され今年4月から実施されますが、市内の各地区センターの有料化も検討されていることが明らかになりました。2月2日、この問題についての「相談会」が自治会会長有志の呼びかけで行われ、自治会役員の方や、利用するサークル・団体の関係者など19名(うち13自治会14名)が集まり意見交換が行われました。

「多くの地区センターは自治会が管理しているが担当者は大変。僅かな額ならという意見もあるが有料化するなら企業公社でやってもいい」「連絡をもらってはじめて知った。まさか自治会活動の拠点が有料化されるとは」「私のところの地区センターは防災上危険区域。そのうえ有料化するのか」「有料化するなら自治会の役員会は年に一回にするという意見まで出された。交付金は返上するから企業公社で管理したら」「毎月の組長会、防災会の開催が困難になる。減免措置などはとれないのか」「市は、もっと丁寧なすすめ方をとるべきだ」「市の考え方は安易だ。自治会活動が制約されてしまう」「地区センターの利用者は自治会と地元のサークルなどだ。受益者と言う考え方はおかしい」「健康づくりの体操などにも利用されている。市の認知症予防の考えにも逆行する」など、多くの意見が出され、次のようなまとめが行われました。

- ①今日の会合の趣旨をそれぞれ持ち帰り検討し、その上で再度会合を持つ。
- ②交流センター等の有料化中止の請願については、可能な個人・団体で進めていく。

(2011年度)	使用件数	利用者数
地区センター (65か所)	22,467件	298,808人
交流センター (8か所)	21,007件	270,567人
計	43,474件	569,375人



共産党市議団視察

仙台市内陸部の 宅地災害を調査

1月29・30日の両日、党市議団として仙台市の宅地災害を視察しました。東日本大地震で仙台市は沿岸部で甚大な津波被害を被りましたが、内陸部の宅地造成地でも地盤災害が多発、中程度以上(危険宅地、要注意宅地)の被害は5347宅地におよびました。視察では、内陸部丘陵地で起きた地盤災害の現場を實際に歩き調査をしながら、仙台市の対応策などについて把握することができました。

災害は、宅地造成等規制法以前に開発された造成地の谷や沢を埋め立てた盛り土部分で大規模な地滑りが発生していますが、それ以降の新しい造成地でも擁壁の崩壊などの被害があることが分かりました。よく似た造成地を多く抱える日野市でどういう対策が必要なのか、いろいろと考えさせられる視察でした。



中野あきと

◇◇ミニ・ニュース◇◇

- イゲタヤ前右折矢印信号設置へ
北野街道のイゲタヤ前信号機に、右折矢印信号が設置されることになりました。3月までには設置の見込み。この交差点は、通行量が多い朝夕は右折レーンで渋滞が発生、利用者から信号機の改善要望が出されていたものです。中野市議も日野市へ右折矢印信号設置の要望を行っていました。
- 平山橋から南平6丁目までの浅川沿い道路が整備へ
このほど平山橋から南平6丁目までの浅川沿い道路が整備されることになりました。国の補正予算の確保に伴うもので道路延長約987mの改修工事を行うものです。中野市議も議会で歩道等の確保をはじめとした整備を求めています。
- 川崎街道・北野街道の整備促進を陳情
川崎街道と北野街道の整備促進を求める陳情が都議会に提出されました。この陳情は「安全・安心の都道整備を求める会」(代表 川添 務氏)の呼びかけで、昨年夏から署名運動が取り組まれてきたものです。23自治会の会長が陳情者として名前を連ね、2600筆余の署名が集まるなど住民の大きな期待が寄せられています。2月の第1回定例議会前に審査が行われる予定です。

ちがみきがはしる!

辛い事実を目をそらさない
～森住卓さんの写真展を観て

ちかざわ
近沢みき (日本共産党都議予定候補)



フォトジャーナリスト森住卓さんの写真展「風下の村Down Winders」を観にに行ってきました。福島第一原発の事故直後から福島取材してきた森住さんの同名の写真集は拝見していましたが、大きなサイズでプリントされた写真は、そこに写されている事柄の、見てこちらへの迫り方がまったく違うと思いました。

東電の説明会に参加している住民の方のひとりひとりのお顔、汚染されてしまった土地にまかれることになかった「稲穀」の一粒一粒が、目の前のそこにあるように写真は迫ってきます。森住さんは写真展開催にあたって「大事なことが写っている写真は迫力ある大画面で見て欲しいと思っている。辛い事実を目をそらさないで、現実と向き合うために」とおっしゃっています。森住さんのおっしゃる通り、大画面の写真を目にしたら「他人ごと」ではなくなります。写真展は2月12日まで新宿のコニカミノルタプラザで開催されています。ぜひ、ひとりでも多くの方に見ていただきたいと思います。

《2013年 3月の無料法律相談》
市役所6階 共産党控室 午後1時～3時
3月 14日(木)
※予約が必要ですので、お申し込み下さい。

ご感想・ご意見を
お寄せ下さい。